

# いたくら 議会だより

## 今月の 主な内容

- ◆ 6月議会可決議案 ..... 2 P
- ◆ 一般質問 ..... 4 P
- ◆ 陳情・特別委員会 ..... 9 P
- ◆ 議長室エッセイ ..... 9 P
- ◆ 町政へ一言 ..... 10 P

2015 8 / 1

第134号



少年消防クラブによる初期消火訓練  
7/12(日) 町避難訓練・総合防災訓練開催

## 第2回定例会が開かれ 群馬東部水道企業団の設立など可決 一般質問に5人の議員が登壇

平成27年板倉町議会第2回定例会が、6月9日から17日までの9日間の会期で開かれました。今回の定例会では、報告4件、条例改正1件、補正予算議案3件、発議3件を含む13議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。2日目の一般質問には5名の議員が登壇して、ごみ処理の事務事業の広域化、健康づくりへの取り組み、空き家対策、障害者の地域生活支援施策、新庁舎建設など、町政各方面にわたる質問を行いました。最終日には、陳情1件の採決、議員派遣の件を決定し、会期を閉じました。

### 報告議案

- 平成26年度板倉町一般会計繰越明許費繰越額の報告について  
庁舎建設事業を含む13事業であり、翌年度への繰越額の総額は2億7,188万2千円となります。
- 平成26年度板倉町水道事業会計予算繰越額の使用に関する計画の報告について  
岩田地区の町道への配水管布設工事2件、館林地区消防組合からの依頼による除川地区、大高嶋地区、板倉地区の消火栓設置工事3件の総額627万6千円となります。
- 平成26年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

### 可決議案

- 平成27年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について  
決算及び予算ともに、主な事業としては、板倉ゴルフ場関係の用地調整業務となります。
- 板倉町介護保険条例の一部改正について  
介護保険法の改正を受け、介護保険料軽減対象者及び軽減幅を定める政令が施行されたことに伴い、板倉町介護保険条例を改正するものです。
- 群馬東部水道企業団の設立について  
太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、

### 補正予算

- 町道路線の廃止について  
富士食品工業㈱の農産物食品加工工場等の開発に伴い、町道路線を廃止するものです。
- 平成27年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,812万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億7,812万8千円とするものです。

### 本会議、補正予算の質疑



#### ◆主な質疑内容

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係の3議案を審査しましたので、主な質疑内容について掲載します。

#### 青木議員

マイナンバー制度が導入されるのに必要なシステム整備

このことだが、その利用範囲、今後の予定について伺いたい。

#### A 総務課長

具体的には、税金や社会保障の手当といった公的なものについて、全国の地方自治体で足踏みをそろえて平成29年度までにシステム整備するた

#### 荒井議員

公売財産鑑定評価委託料とは、差し押さえした物件を公売するための鑑定評価委託料ということでしょうか。また、どのように公売するのか。

#### A 戸籍課長

差し押さえをした物件の鑑定委託料であり、東部地域の



▲ICチップ付きの個人番号カード

めのものであり、各自治体でのシステム改修後に、専用回線で全国の自治体をつなぐことになる。その後の活用としては、銀行であるとか、会社の給与関係などに発展させていくことが国で考えられている。今年10月から町民のかたに国が一括して番号を通知して、来年1月から役場窓口でICチップ付きのカードを交付することになる。

#### 市川議員

コミュニティ助成事業の具体的な内容と補助率について伺いたい。

#### A 総務課長

第3行政区区民会館トイレの水洗化と第17行政区の獅子舞修理等ですが、トイレの水洗化については、住民センターの整備ということで補助率50%、獅子舞の修理等については、一般備品ということでは補助率が100%となっている。いずれも宝くじを財源としたもので、(財)群馬県市町村振興協会と(財)自治総合センターの補助事業である。

#### 延山議員



▲県営五箇谷地区ほ場整備事業計画地

県営五箇谷地区ほ場整備事業は、95%の同意が得られてスタートということだが、今後どのように進めていくのか伺いたい。

#### A 産業振興課長

五箇谷地区については、工事を進めるための県営事業としての同意、それとあわせて県営事業の事業主体としての土地改良区の設置があり、95%の同意を得られた中で、国への工事の補助採択申請や県への土地改良区の設立申請を今年度実施していく。完成は平成33年度として説明しているが、国からの交付金の関係などもあるため、若干長引くのではないかと予測している。

一般質問

議会 2日目  
6月10日(水)

①今村 好市 議員

「ごみ処理・水道・国民健康保険」事業の  
広域化で安定した行政サービスを！



平成29年4月から実施する  
広域ごみ処理事業の内容は

問・平成29年4月から広域で  
スタートするごみ処理事  
業の目的と事業効果は。  
答・環境水道課長 広域ごみ処理  
施設の老朽化に伴い更新  
をする場合、広域で整備  
しないと国の補助金が受  
けられない。事業効果に  
ついては、一年間で約8、  
700万円の経費削減が  
見込める。  
問・総事業費と国の補助金、  
各市町の負担金、負担割  
合、算出根拠は。  
答・環境水道課長 総事業費

問・平成29年4月から広域で  
スタートするごみ処理事  
業の目的と事業効果は。  
答・環境水道課長 広域ごみ処理  
施設の老朽化に伴い更新  
をする場合、広域で整備  
しないと国の補助金が受  
けられない。事業効果に  
ついては、一年間で約8、  
700万円の経費削減が  
見込める。  
問・総事業費と国の補助金、  
各市町の負担金、負担割  
合、算出根拠は。  
答・環境水道課長 総事業費

平成28年4月からスタート  
する水道事業の広域化は



問・平成28年4月より東毛8  
市町によりスタートする  
水道企業団の事務所と各  
市町の窓口は。  
答・環境水道課長 企業団の  
本所は太田市に、支所を  
みどり市と館林市に、邑  
楽郡5町については営業  
所を設置する。本町の営

業所には2名の企業団職  
員が配置される予定。  
問・広域化により水道料金は  
改定され統一料金となる  
のか。また消火栓の管  
理、点検はどうなるの  
か。  
答・環境水道課長 10年間は  
値上げしないで各市町の  
現在の料金で運営してい  
く。今後、検討委員会を  
設置し、統一料金を検討  
する。本町の水道料金は  
8市町の平均的な料金な  
ので増減はないと思われ  
る。消火栓等の細部につ  
いては検討されている。



▲第一次板倉町中期事業推進計画

平成30年度から国民健康保険  
事業を県が運営するが、その  
内容は  
問・平成30年4月から国民健  
康保険事業の財政運営を  
群馬県が担うことになる  
が、保険料、保険給付、  
保健事業、予防医療は今  
後どうなるのか。  
答・健康介護課長 保険料に  
ついては、県が市町村ご  
とに標準的な保険料率を  
算定し、町が保険料を決  
めて徴収し、県に納める。

問・町は毎年一般会計から多  
額の繰出金を国保会計に  
出している。今後はどう  
なるのか。  
答・健康介護課長 毎年7千  
万円から8千万円を一般  
会計から繰り入れていた  
だき運営している。今後  
はあくす方向で検討した  
い。

平成30年度から国民健康保険  
事業を県が運営するが、その  
内容は  
問・平成30年4月から国民健  
康保険事業の財政運営を  
群馬県が担うことになる  
が、保険料、保険給付、  
保健事業、予防医療は今  
後どうなるのか。  
答・健康介護課長 保険料に  
ついては、県が市町村ご  
とに標準的な保険料率を  
算定し、町が保険料を決  
めて徴収し、県に納める。

地方創生事業（総合戦略）と  
第一次板倉町中期事業推進計  
画の整合は  
問・まちづくりの根幹である  
中期事業推進計画と平成  
27年度策定の地方創生総  
合戦略計画の整合は。  
答・企画財政課長 今年度中  
に中期事業推進計画の後  
期計画を策定する。今回  
の総合戦略等の計画と整  
合性を図っていきたい。

問・平成30年4月から国民健  
康保険事業の財政運営を  
群馬県が担うことになる  
が、保険料、保険給付、  
保健事業、予防医療は今  
後どうなるのか。  
答・健康介護課長 保険料に  
ついては、県が市町村ご  
とに標準的な保険料率を  
算定し、町が保険料を決  
めて徴収し、県に納める。

問・まちづくりの根幹である  
中期事業推進計画と平成  
27年度策定の地方創生総  
合戦略計画の整合は。  
答・企画財政課長 今年度中  
に中期事業推進計画の後  
期計画を策定する。今回  
の総合戦略等の計画と整  
合性を図っていきたい。

◆一般質問

一般質問

議会 2日目  
6月10日(水)

②小森谷幸雄 議員

県内トップの健康寿命のまちを目指して  
行政と町民が一体となり積極的な推進を



「健康づくりのまち」宣言後  
具体的な事業計画や施策は

問・当町では町制施行60周年  
記念事業の一環として  
「健康づくりのまち」を  
宣言された。特に平成27  
年度予算に新たに反映さ  
れた事業は何か。  
答・健康介護課長 健康づく  
りの意識を向上させるた  
め、公民館において健康  
教室や健康クラブを開催  
したり、住民健診とあわ  
せて実施できるようにし  
た。がん検診では個人負  
担を800円から500  
円に軽減した。

問・健康づくり宣言後の具体  
的な事業計画や施策が町  
民に対して説明がされて  
いないと感じる。健康づ  
くり元年であるが、関係  
部署の健康増進事業に対  
する希薄化が感じられる  
が。  
答・町長 健康づくりに対す  
る啓蒙活動をはじめとし  
て、関係部署の組織的な  
取組が不足していること  
を感じている。

問・健康づくりに対する  
具体的な事業計画や施策が町  
民に対して説明がされて  
いないと感じる。健康づ  
くり元年であるが、関係  
部署の健康増進事業に対  
する希薄化が感じられる  
が。  
答・町長 健康づくりに対す  
る啓蒙活動をはじめとし  
て、関係部署の組織的な  
取組が不足していること  
を感じている。



▲園児もラジオ体操で健康づくり

問・健康介護課長 現在、全  
町的に行政区再編の中に  
あり、今後新たな枠組み  
の中でサポート団体のあ  
り方や既存の団体の役割  
を再検討していきたい。

健康づくりの基本は  
住民健診と考えるが

問・健康づくりの基本は住民  
健診である。各種検診事  
業における受診率の向上

対策が必要である。現  
状、事務事業評価を実施  
して各種検診の受診率を  
検証し、評価している。  
受診率は事業の施策の良  
否を表すものである。今  
後、具体的な目標値を設  
定して取り組むことが必  
要と考えるが。  
答・健康介護課長 今年度策  
定した健康増進計画の中  
で目標値を定めており、  
長期目標であるが、特定  
検診は平成34年度目標で  
60%、各種がん検診につ  
いては、50%を目指す。  
目標達成に向けて各種施  
策を実施する。

問・健康増進事業の推進につ  
いては、行政のみならず  
地域コミュニティの活性  
化が必要である。行政区  
への啓蒙や地域を支える  
ボランティアの支援体制  
を同時に進めることが必  
要と考える。新たな事業  
を行う時には事業の目的  
や計画を町民に理解して  
いただくことが必要であ  
るが。  
答・町長 町民と共に行う事  
業推進については、事前  
の計画はもとより町民レ  
ベルで具体的な行動が取

問・健康増進事業の推進につ  
いては、行政のみならず  
地域コミュニティの活性  
化が必要である。行政区  
への啓蒙や地域を支える  
ボランティアの支援体制  
を同時に進めることが必  
要と考える。新たな事業  
を行う時には事業の目的  
や計画を町民に理解して  
いただくことが必要であ  
るが。  
答・町長 町民と共に行う事  
業推進については、事前  
の計画はもとより町民レ  
ベルで具体的な行動が取

問・受診率向上のために各種  
施策を継続的に実施して  
いるが、改善が見られな  
い。行政区における受診  
率の公表やサポート券  
（地域商品券）の発行等  
で、町民の健康に対する  
意識を高めることが必要  
と考えるが。  
答・町長 町民意識の向上を  
図るため受診率の公表は  
一つの手段である。今後  
公表等の是非を区長会や  
関係部署と調整の上、具  
現化を図りたい。



一般質問

議会 2日目  
6月10日(水)

③ 荒井 英世 議員

空き家の実態把握と対策計画の策定を！  
高齢者の見守りと医療・介護の連携強化



空き家の実態調査を進める考えは

問・国では空き家対策として

「空き家対策特別措置法」を施行した。治安や防災上の問題が懸念されることから空き家の所有者に対して撤去や修繕等の勧告や命令等が可能になった。まず本町の空き家の実数について伺いたい。

答・総務課長 平成24年に調査を実施し179棟あった。ただ、軒数の調査だけで所有者が誰であるとか、詳細については調査

していない。  
問・今後、軒数、所有者、倒壊の危険がないか等、正確な実態調査を進める考えはないか。  
答・町長 進めた方がいいと考えている。

特定空き家について

問・法の中で、空き家の中でも「特定空き家」が明文化された。特定空き家に認定されると撤去修繕等をするよう指導、勧告、命令が可能になり、従わないと強制撤去も可能になった。特定空き家の判断はどのようにするのか。  
答・都市建設課長 国土交通省また総務省で定めた判断基準は、そのまま放置すると倒壊等、著しく保

安上危険となる状態で、具体的には建築物の構造で重要な基礎、また土台が壊れているとか、梁が腐食している等といったものである。  
問・特定空き家に認定されると固定資産税の住宅用地の特例から除外され、更地とみなされるので、税金が高くなるが、この理解でよいか。  
答・戸籍課長 住宅用地の特例が適用除外になるので、単純に言えば固定資産税が6倍程度上昇する。

問・空き家対策を総合的かつ計画的に進めるために、「空き家等対策計画」の策定と有識者や不動産業

者、地域の代表者等の協議会の組織化についての考えは。  
答・都市建設課長 対策計画については、町の実情に合わせた取り組みがどんなものか、県や近隣の市町の対応を見ながら考えていきたい。また、協議会については専門分野の方が構成員になるということ、複数の市町で広域的な形で協議会の設立も可能であるので、他町の動きも見ながら考えていきたい。

医療と介護の連携は

問・町における高齢者夫婦のみの世帯の実数は。  
答・健康介護課長 住民基本台帳上の65歳以上の世帯数は533世帯である。

問・高齢者の単独世帯は。  
答・健康介護課長 昨年の調査によると、310世帯である。

問・高齢者が高齢者を介護する「老老介護」が増えているが、板倉町の現状は。  
答・健康介護課長 住民基本台帳上での二人暮らしの高齢者の世帯が533世

帯の内、要介護認定を受けているのが78名、夫婦では8組である。8組の中でも二人とも軽度、またはどちらかが軽度の場合自宅生活をし、二人とも重度の場合は施設等に入所している。  
問・医療と介護の連携がまずまず必要であるが、どのような取り組みをするのか。  
答・健康介護課長 県では健康福祉部の中に医療介護局を設けた。本町では、地域ケア会議の中で、今まで包括支援センターの職員が主に参加していたが、今後は薬剤師や医療関係の方の参加を進めるとともに、館林市邑楽郡医師会で「館林邑楽在宅医療・介護ネット」を組織している中で、その中で連携を深めていきたい。



◆一般質問

一般質問

議会 2日目  
6月10日(水)

④ 市川 初江 議員

町内にグループホームの建設を  
一人で暮らしていけない障害者のために



障害者の相談支援窓口を  
社会福祉協議会などに

問・障害者の方が本人中心の支援が、一体的、総合的に行われるよう、県では相談支援体制を充実強化するため、相談支援に関するアドバイザーを配置し、各市町村に自立支援を広域的、専門的観点から助言の支援をしていく。障害者の相談支援は生まれ育った地域で信頼し、安心して相談できることが大切である。社会福祉協議会の中か、障害者生産活動センターの中

に置くことが望ましいが、町としてのお考えを伺いたい。  
答・福祉課長 相談支援業務ですが、窓口的受皿として福祉課がある。相談事業所は、今のところいろいろなノウハウを持っており、知識も持つておりますし現状は最適であると考えている。

グループホームの建設が必要であると考えは

問・一人では暮らしていけない障害者の方が、親なき後、30才、40才人生半ばであり、40年、50年の人生が残っているゆえ、グループホームの施設が必要である。国も県も生まれ育った地域で安心して一生が送れるよう強力な支

援をし、各市町村にグループホームの建設を進めている。ぜひグループホームの建設をお願いしたいが、町としてのお考えを伺いたい。  
答・町長 今日質問をきっかけに、親御さんの苦労も含め、将来子どもたちの安堵感が見えるということになれば、やってもいいだろうという判断もできる。一定期間猶予をいただいで、具体的にしっかりと町が取り組むことが総合的に可能である判断ができるか検討させて一歩前進する考えである。

問・教員の社会的地位と資質  
教員には感激を与えられる人間性が大切と考えるが

問・教員の社会的地位と資質

を高めるといった狙いから、全国共通の国家試験という教育再生実行本部から提言があったが、当町で教員の資質を疑うような教員がいたのか。  
答・教育長 甚だこれは難しい問題でありまして、何名とか、これまでいたかとかいうふうなことは把握していない。人間的なもので、子どもへの対応が少々まずいかなという話は時々聞くが、不適合という形での情報は入っていない。  
問・教育は人間を育てる人間教育であるがゆえ、教員の資質が大切。人徳をしっかりと植えつけ、感激を与えられる人間性が大切。教員の資質をどのようにお考えか。  
答・教育長 資質とは最終的には人間力、人間性と思う。専門的な知識、教育力、プラス人間性が加味されて目指す教師像の中心を持つものと思う。

に、生涯にわたって行われるもの。真に人徳のある人間に育てる為には、教師も親も他の大人自身、常に子どもたちのお手本となる生き方をすることで教員と子どもたちの間に愛情や信頼感で結ばれ、真の人間教育ができるのではないだろうか。



# 合併、人口減少社会を見据えた庁舎建設 将来の庁舎の利活用の検討は大前提で



庁舎建設計画の進捗状況を  
登山に例えると何合目か

問・新庁舎建設計画は、長期  
間にわたって検討されて  
きたと思う。建設計画  
は、登山に例えれば現在  
は何合目ぐらいにいると  
考えているか。

答・町長 2合目ぐらいか。  
10分の2ぐらいの段階に  
あると思う。様々な受け  
取り方があるので、計画  
が重要という考え方から  
すると8合目ぐらいの位  
置にいるかも知れないと  
いう見方もあるかも知れ  
ない。

庁舎の将来の利活用について  
どのような検討がされてきた  
のか

問・庁舎建設の担当である企  
画財政課が作成した原案  
について、庁舎建設専門  
委員会で新庁舎の必要性  
について、いろいろな角  
度から検討した結果が庁  
舎基本構想であると思  
う。その基本構想検討の  
中で、当面の必要性につ  
いては、いろいろと検討  
されてきた記述がある  
が、将来の必要性につ  
いては検討した形跡が少  
ない。新庁舎の将来の必  
要性について、専門委員  
会の中でどのような検討が  
されたのか。

答・総務課長 基本構想検討  
の中で、現庁舎は時代の  
変遷の中でIT関係、防

庁舎建設の責任者は誰か  
将来を見越しているのか

災関係が耐えられない。  
それと一番大きい問題は  
老朽化ということであ  
った。それプラス、10年、  
20年後の町の姿を描い  
ていく中で、将来庁舎をど  
う活用するか、具体的  
はなかったが、話し合っ  
たことはある。

問・庁舎建設については、栗  
原町長はいろいろな場  
面、いろいろな機会に合  
併を見越した庁舎建設を  
と発言している。また、  
30年、50年先の人口減少  
社会が確実に見えている  
中で、そういう将来に合  
わせての新庁舎の利活用  
を考へることは庁舎建設  
計画の前提条件であると

答・企画財政課長 議員の考  
え方は30年、50年後を見  
据えて庁舎計画をすべき  
とすることであるが、将  
来のことは想像できな  
い。人口問題研究所等の  
推計データはあくまでも  
推計であるので、今のと  
ころ30年、50年先を見据  
えた庁舎建設は考えてい  
ない。10年、20年後ぐ  
ら先は見越すつもりであ  
るが、50年先を見越した  
庁舎の活用を担当課とし



▲老朽化し、防災関係等が耐えられない役場庁舎

(意見)見せかけの民意尊重、  
形式民主主義は改めるべきでは  
ない。

○新庁舎建設計画の中で、  
現在、「建設専門委員  
会」、「役場庁舎基本計画  
検討委員会」、「庁舎建設  
委員会」、「設計業者プロ  
ポーザル委員会」と4つ  
もの組織が立ち上げられ  
ている。それぞれの委員  
会の構成メンバーは充て  
職での就任が多く、継続  
性がない。また4つの組  
織の役割も関連性も不明  
確である。実質的な真の  
民主主義とは、議会の存  
在を認めることではない  
か。

## 陳情

◆町道7104号線の現道整  
備について

6月9日議会初日、産業建  
設生活常任委員会へ付託され  
た陳情について、委員全員に  
よる現地調査を行い、陳情者  
及び関係者からの説明を受  
け、慎重なる審議を行った結  
果、議会最終日に行われた委  
員長報告のとおり、採択とな  
りました。

審査結果 採択  
審議内容 現状、公団上道路

となつている箇所に道路がな  
く、頭沼用水路に沿って簡易  
通路ができています。ほ場に入  
れない土地が存在することか  
ら排水路と一体的に整備する  
ことが必要である。ただし、  
簡易通路を用水路の管理用道  
路として、県が一体的に整備  
する可能性があると共に、周  
辺のほ場整備の要望もあるた  
め、それらの事業の進捗状況  
に応じた実施方法の検討が必  
要である。



▲関係者立ち会いのもと、現地調査を行いました。

## 特別委員会

議会初日、議員発議により、  
3つの特別委員会が設置され  
ました。委員会構成は次のと  
おりです。特別委員会は、調  
査終了まで継続的に課題につ  
いての審査、調査を行います。

●板倉ニュータウン企業誘致  
特別委員会

- 小森谷幸雄 委員長
- 今村 好市 副委員長
- 延山 宗一 委員
- 本間 清 委員
- 亀井 伝吉 委員

●板倉高校教育環境対策特別  
委員会

- 黒野 一郎 委員長
- 市川 初江 副委員長
- 荒井 英世 委員
- 小林 武雄 委員
- 針ヶ谷稔也 委員
- 島田 麻紀 委員
- 今村 好市 委員長
- 針ヶ谷稔也 副委員長
- 小林 武雄 委員
- 本間 清 委員
- 亀井 伝吉 委員
- 島田 麻紀 委員

●議会広報特別委員会

- 今村 好市 委員長
- 針ヶ谷稔也 副委員長
- 小林 武雄 委員
- 本間 清 委員
- 亀井 伝吉 委員
- 島田 麻紀 委員

## 議会日誌

- ◆6月  
1～2日 県町村議会議長会臨時総会及び  
議会議長・事務局長研修会  
4日 板倉町総合農業振興協議会総会  
5日 新議員勉強会  
9日 退職議員町感謝状贈呈式  
9～17日 6月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会  
所管事務調査)議員協議会、議会広報特別委員  
会議員全員協議会  
11日 板倉まつり運営委員会  
14日 町民スポーツフェスティバル  
22日 館林衛生施設組合6月臨時議会  
水防協議会  
23日 邑楽館林医療事務組合臨時会  
館林地区消防組合臨時会  
24日 例月出納検査  
26日 県町村議会議長会新議員研修  
28日 板倉消防団ポンプ操法大会  
29日 館林地区暴力団追放推進協議会役員会及び定期総会
- ◆7月  
2日 邑楽郡町村監査委員連絡協議会定期協議会  
12日 町総合防災訓練  
14日 板倉町人権教育推進委員会議  
15日 議会広報特別委員会  
邑楽館林地域施策推進協議会  
議員協議会/議員全員協議会  
21日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会総会  
22日 東毛広域幹線道路建設促進連絡協議会総会  
24日 板倉町社会福祉協議会評議員会  
28日 例月出納検査  
館林地区消防組合決算審査  
29日 館林衛生施設組合臨時議会  
30日 町村監査委員研修会

## 議長と検討委員会の関係に思う 議長 青木秀夫

### 議長室エッセイ

地方行政も国に倣って「検討委員会」「審議会」などと  
称する組織を執行機関の付属機関として設置している。  
それらの組織は、法令に基づいての設置もあるが、要綱  
等を根拠に各自自治体の権限で多く設置されている。住民  
の声を反映させることを狙っての「検討委員会」の設置  
であると思うが、それは住民の声を集合体である議会と  
重複・競合することにもなりうる。直接民主主義を隠れ  
みのにしての議会骨抜き策、棚上げ策ではないかと思  
える。議会と検討委員会の関係で一番の問題は、一部議  
員が執行機関の付属機関である検討委員会の委員に就任  
して、その中で議論し、その検討結果を議会に提案し議  
決する仕組みにあると思う。それは、議員が議案の提出  
者と議決者の二役を兼ねること、出題者と解答者が同  
一人のテストと同じ仕組みではないだろうか。その仕組  
みが、執行部への追認機関、議会無用論という世論を生  
み出しているのではないだろうか。進行中の庁舎建設  
計画、「庁舎建設検討委員会」と「議会」の関係を実質的  
に有効に機能させるには、関係者全員の既成概念の打破、  
発想の転換が必要であると思うが。

町

制施行60周年の節目

新しい時代へ

大字細谷 田村昌弘さん



この地で生まれ育ち、就職、結婚、子育てと早45年、私は根っからの板倉っ子です。私たちの町は、今年町制施

行60年目の節目の年を迎えました。人間でいえば「還暦」のお祝いの年です。新庁舎の建設が具体的に動き出し、行政区が来年度から再編されます。小学校区の再編の検討も始まり、新しい時代の扉を開こうとしています。

「これからの私たちに必要なことは、小さな田舎町だからできない」ことをどうしようかと悩むよりも、「私たちの町でしかできないこと」や「自分たちが満足できること」をもっと発見していくことだと思います。一人ひとりが生き生きと生活できる舞台を用意し、お互いが支えあいながら生きる事が出来る町政を期待しています。

自

然と憲法を大切に

バランスのとれた町政に

大字板倉 藤野好治さん



皆さんこんにちは。自然と憲法を大切にす町政、行政とバランスのとれ

た町政がいいです。利根川、渡良瀬川、谷田川、渡良瀬遊水地と大自然の先生たちがいっぱいあります。もちろん町民たちの大なる声も先生たちです。町の先祖様たち、現町民たちも、将来の町民たちの時間的つながりも先生たちです。町、郡、県、国、世界の国々との空間的つなが

りも先生たちです。幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、働く人、経営者、みんなが人間的に成長し、個性を表現でき、そしてみな見通し力ができる町政がいいです。大自然の美しさ、憲法の美しさを表現できる町政がいいです。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は9月8日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事項
9月8日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
9月9日(水) ・10日(木)	本会議	午前9時	一般質問
9月11日(金)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
9月14日(月)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
9月15日(火) ~18日(金)	委員会	午前9時	常任委員会 (決算事務調査)
9月25日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

編集後記

議会議員改選後、初の定例議会に提案されたすべての議案が原案どおり可決され、6月17日に終了した。その議案の中に議員発議による特別委員会の設置がある。設置された特別委員会は「板倉ニュータウン企業誘致特別委員会」、「板倉高校教育環境対策特別委員会」、「議会広報特別委員会」の三特別委員会である。特に「議会だより」の編集、発行を担当する議会広報特別委員会は、初当選された5人の議員を中心に選出され、活動を始めた。議会広報の目的である「議案内容、審議内容、議決結果の公開」、「住民意見、提言の企画編集」、「読者目線の分かりやすい文章、用語、レイアウト」を委員会で研究、検討し、多くの皆様に読んでいただける広報紙づくりに努力してまいりたい。

(議会広報特別委員長 今村好市記)